



令和元年10月11日  
内閣府（防災担当）

## 令和元年度「津波防災」に関する取組について

東日本大震災を教訓に津波対策を総合的に推進するため、平成23年6月に「津波対策の推進に関する法律」が制定され、あわせて、11月5日が「津波防災の日」と定められました。さらに、同法の改正（平成29年3月）により、「世界津波の日」が同法上位置づけられました。

このため、内閣府では、津波防災の意識を高めるとともに、適切な避難行動の定着に向けて、普及啓発及び地方公共団体と連携した地震・津波防災訓練を行うこととしております。（詳細は別紙のとおり。）

なお、内閣府が主催する訓練、その他国、地方公共団体、民間企業等が実施する訓練の計画については、10月下旬に公表を予定しております。

### <問合せ先>

#### 【普及啓発に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（普及啓発・連携担当）付

柏木、向井所、草刈

TEL 03-3502-6984（直通）

#### 【訓練に関すること】

内閣府政策統括官（防災担当）付

参事官（地方・訓練担当）付

笠井、高橋

TEL 03-3503-9394（直通）

# 令和元年度 「津波防災」に関する取組

---

令和元年10月11日



# 令和元年度「津波防災」に関する取組について(内閣府)

## I. 津波防災訓練に関する取組

◆ 内閣府では、全国7か所で地震・津波防災訓練を予定。

### 訓練内容

#### シェイクアウト訓練

訓練開始合図（防災行政無線等）で、自らの身を守る安全確保行動を1分から数分間実施

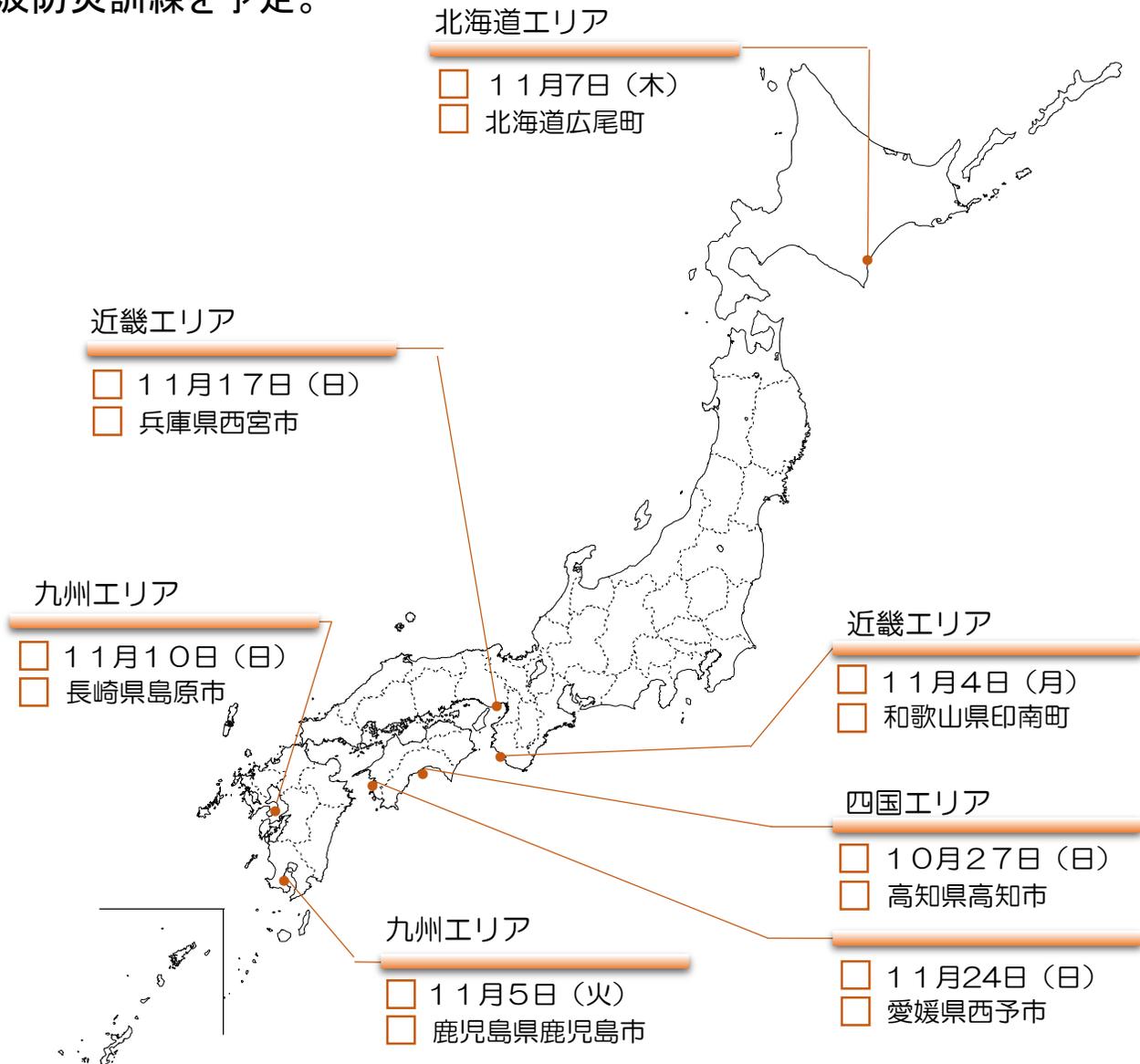
#### 津波避難訓練

防災行政無線による情報伝達訓練等を活用し、最寄りの避難場所等へ避難



#### その他

情報伝達訓練、物資配給訓練、炊き出し訓練等（※地域により異なる）



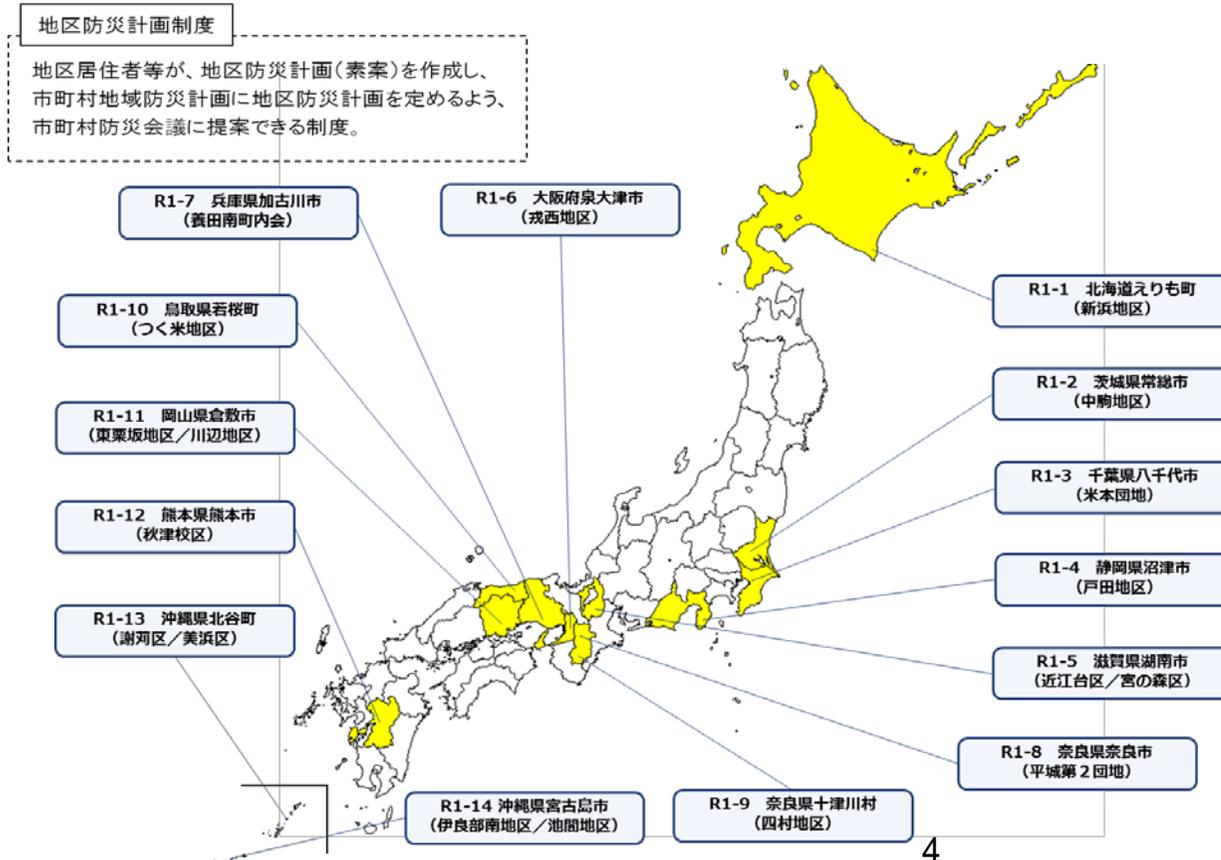
## II. 普及啓発活動

### ◆ 啓発ツールの配布

- ・ポスター、ピンバッジ、シール、POSレジディスプレイ(全国のコンビニ、スーパー等のレジ画面)における広告
- ・特設サイト(<http://tsunamibousai.jp/>)における広告

### ◆ 地区防災計画策定支援

- ・全国14地区において、地区防災計画策定の取組を支援。



令和元年度ポスターデザイン

## Ⅲ. 啓発イベントの実施

### ◆ 日時

11月5日(火) 13:00～18:00(開場12:30)

### ◆ 場所

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階  
(定員:300人)

### ◆ 内容

#### (1) 特別セミナープログラム(14:00～18:00)

- ・基調講演:今村文彦 東北大学 災害科学国際研究所 所長
- ・地区防災計画策定支援地区の取組状況
- ・パネルディスカッション

テーマ:地域と民間企業等との協働による津波防災

#### (2) 企業ブース出展(13:00～18:00)

～津波防災の取組の最先端を発信～

※ 上記は全て現時点における予定であり、  
変更の可能性がございます。



2019年**11月5日(火)** 13:00～18:00  
※開場・受付開始 12:30～

企業の津波対策の取組紹介に加え、全国での津波を想定した地区防災計画策定の取組を踏まえて、  
地域における津波への備えについて考えるイベントを開催します。

#### 特別セミナープログラム(14:00～18:00)

- 14:00 開会挨拶 内閣府(防災担当)
- 14:10 基調講演 今村 文彦 東北大学 災害科学国際研究所 所長
- 14:40 地区防災計画策定支援地区の取組状況  
講演: 加藤 孝明 東京大学 生産技術研究所 教授 / 社会科学研究所 特任教授  
報告: 各支援対象地区より  
意見交換: 加藤教授・各支援対象地区の発表者
- 16:20 パネルディスカッション  
【テーマ:地域と民間企業等との協働による津波防災】  
モデレーター: 矢守 克也 京都大学防災研究所 巨大災害研究センター 教授  
パネリスト: 各産業界より
- 17:55 閉会挨拶 内閣府(防災担当)

#### 北海道から沖縄まで!地区防災計画の取組を発表します!



#### 企業ブース出展(13:00～18:00) ※コアタイム13:00～14:00 ～津波防災の取組の最先端を発信～

#### 会場案内

TKP市ヶ谷カンファレンスセンター  
東京都新宿区市ヶ谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル 8階

#### アクセス

JR総武線 市ヶ谷駅 徒歩2分  
東京メトロ南北線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分  
東京メトロ有楽町線 市ヶ谷駅 7番出口 徒歩1分  
都営新宿線 市ヶ谷駅 4番出口 徒歩2分 ※A4出口ではございませんのでご注意ください。



# (参考)「津波防災の日」・「世界津波の日」について

## 東日本大震災（2011年3月11日）

- 津波は、ひとたび起きれば、その被害は甚大であり、被災範囲も広いのが特徴です。東日本大震災では、津波や津波からの避難方法を知らないために多くの方が犠牲になりました。



津波による被害(宮城県気仙沼市)

## 11月5日「津波防災の日」

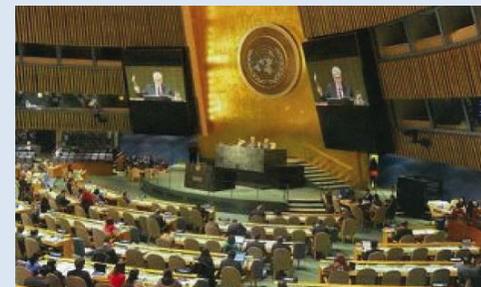
- 東日本大震災を教訓とした「津波対策の推進に関する法律(2011年6月)」により、11月5日が「津波防災の日」として制定されました。
- これは、嘉永7年(1854年)11月5日の安政南海地震(M8.4)で和歌山県を津波が襲った際に、稲に火を付けて、暗闇の中で逃げ遅れていた人たちを高台に避難させて命を救った「稲むらの火」の逸話にちなんでいます。



稲束(稲むら)に火をつける濱口梧陵

## 11月5日「世界津波の日」

- 「第3回国連防災世界会議」や「持続可能な開発のための2030アジェンダ」のフォローアップとして、2015年12月、国連総会で、我が国をはじめ142カ国が共に提案し、11月5日を「世界津波の日」として制定する決議が満場一致で採択されました。
- 「津波防災の日」である11月5日が平成27年12月の国連総会決議において「世界津波の日」とされたことも踏まえ、平成29年3月に「津波対策の推進に関する法律」においても「世界津波の日」に位置付けられたほか、国際協力の推進に資するよう配慮する旨の規定が追加されました。



第70回国連総会本会議の様子